

## 神河町学童保育クラブ使用申請書

令和4年11月20日

神河町教育委員会 様

〒679 -3116

住所 神河町寺前 64 番地

氏名 神河 太郎

電話 0790-34-0212

神河町学童保育クラブ管理運営に関する規則第5条第1項により、下記の者を使用させたいので申請します。

児童氏名	(フリガナ: カミカワ ハナコ ) 神河 花子 (男・女)	生年月日	平成28年4月2日
小学校名	寺前 小学校	学年	新1年生
希望使用期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日		
希望使用頻度	<input checked="" type="checkbox"/> 通年使用 ・使用曜日 ( 月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ) <input type="checkbox"/> 臨時的使用 (月 日程度使用) <input type="checkbox"/> 長期休業日 ・使用曜日 ( 月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 )		
希望使用時間	・平日: 下校時から 18時00分 ・土曜日: 8時00分から 18時00分 ・長期休業日: 8時00分から 18時00分	通年・臨時的使用の申請で、長期休業日も使用予定がある場合は、記入してください。	
申請理由	(例)・保護者就労により、児童の帰宅時間に家が留守となるため。 ・介護のため月数回、児童の帰宅時間に家が留守となるため。 ・定期的に通院しており、児童の帰宅時間に家が留守となるため。		

※申請内容に変更が生じた場合は、速やかにその旨を届出てください。

申請書で希望された日、時間がすべて許可されるものではありません。就労証明書等に基づいて、許可書を発行します。